

令和4年度 第1回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和4年7月11日（月）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 尼崎市役所 南B-1会議室

3 開 会

4 議 題

（1）令和3年度 各地域包括支援センターの業務実績報告等について

（2）令和3年度 各地域包括支援センターの決算及び令和4年度事業計画について

（3）令和3年度 地域ケア会議の報告について

（4）令和3年度 各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について

（5）その他協議事項

5 出席委員等

（1）出席委員 梅谷部会長、朝田副部会長、岡村委員、佐瀬委員、高松委員、
並河委員、濱崎委員、濱野委員、東委員、丸本委員、山本委員、横田委員

（2）欠席委員 奥西委員、菅原委員、前川委員、森嶋委員

（3）市職員 福祉部長、高齢介護課長、介護保険事業担当課長、南部地域保健課
北部福祉相談支援課長、重層的支援推進担当課長、包括支援担当課長
事務局職員2名

（4）傍聴者 4名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 コロナウイルス感染対策について 会議の目的 委員の紹介、出席状況
部会長	コロナ禍が続いている中、地域包括支援センターの職員方の皆様には日常とは違った大変なご苦労があるかと思います。そのような中で業務や事業継続、ありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。 それでは議題に移りたいと思います。 令和3年度各地域包括支援センターの業務実績報告等について、事務局からお願いします。
事務局	令和3年度各地域包括支援センターの業務実績報告等について説明。
部会長	委員の皆様からご質問やご意見がありましたら、よろしくお願いします。
委員	認定を受けているが、サービスを受けていない人がいるようですが、コロナであるため、サービスを受けていないのか、もともとそういう方がいらっしゃるのか、どちらでしょうか。
事務局	もともと、要支援の方に関しては、認定は持っているけれども、サービスを使っていない、お御守りのように認定を受けられる方もおられました。 サービス利用者は伸びていく傾向にありましたが、コロナ禍以降は、外に出ていくサービスについては控えておられるようで、伸びておりません。このため、認定は持っているけれどもサービスは使っていないという方が増えているという印象です。
部会長	昨年度の後、本部会で委員から委託プランに関する書類の軽減に関する指摘がありました。その後事務局で検討はいかがでしょうか。
事務局	現在、介護予防ケアマネジメントマニュアルで、委託先への提出書類を定めさせていただいています。介護保険の介護給付を参考にしており、予防だけ書類を削るというのは難しいところです。前回のマニュアル改定で変わったところとして、委託元から、地域包括へ書類を提出する際に、チェックリストをつけ提出するよう変更しました。チェックリスト導入当初、慣れておられないケアマネジャーは手続きが煩雑になった印象があったかもしれませんが、それまではバラバラに書類を出すことで生じて

	いた漏れが解消されたことで、お互い手間が減ったとの声もあります。地域包括支援センターからも、現在は問題ないと聞いています。
事務局	質の担保の観点からも書類が必要となってくるかと思います。
委員	直接担当プランが減少する一方、委託プランの増加により、管理業務が大きくなっているというところで、2包括が事務員を配置しているようです。事務業務を補助するというところで、他の包括にも広める方がよいかと思いますが、どのような雇用形態か伝えていただけないでしょうか。
事務局	現状雇用形態は把握できていませんが、年2回運営法人との協議の場を設けています。第1回は同様の資料で説明させていただきますので、プランナーや事務員の配置を投げかけたいと思います。
部会長	先ほど事務局からありましたように、直プランが15を超えているところがありまして、プランナーや事務職員の配置で業務負担減になりますので、情報共有をよろしくお願いいたします。 つづきまして、相談状況及び活動実績報告に移りたいと思います。
事務局	相談状況及び活動実績報告の説明。
部会長	昨年度、システムの変更があったということで、包括ではご苦労があったのではと、推察いたします。 複合課題と困難事例の入力で総合相談に入れるのか、包括的・継続的ケアマネジメントに入れるのか、悩まれる場合もあるのかなと想像します。事業計画で複合的な課題は総合相談に入っているようですが、そのあたりの入力すみ分けや方法は、事務局としてのお考えはお持ちでしょうか。
事務局	複合課題は増えていますので、総合相談、包括的、虐待等、権利擁護もかかわってくるものもあります。当初簡単なマニュアルは示し、センター職員へ渡してはいますが、当初想定していないケースも出てくる可能性もありますので、各センターからの意見をもらう中で整理していきたいと思います。
部会長	大変かと思いますが、必要なものについては、項目変更を考えていってほしいと思います。
委員	相談内容を4項目に分けていますが、何を相談してというのが気になります。相談内容の傾向はあるか。警察からはどういう相談が多いのか。行政からの相談とは何か。
事務局	相談実績については、4業務についてはわかりづらいところではありますが、警察

	からの相談で多いのは、認知症の方の保護です。また、夫婦喧嘩等も虐待通報として寄せられることがあります。市の方に警察から届く、認知症に係る情報提供書についても年々枚数が増えているところです。
委員	相談内容に関してホームページに挙げることは無いのでしょうか。包括的・継続的マネジメントは、ケアマネジャーの支援が多いとありましたが、それを見られるような、Q&Aのようなものはないのでしょうか。たくさんの相談があつて、それが活用できるようなものは無いのでしょうか。
事務局	もう少し見える化して、皆さんにも見ていただけるように、検討したいと思います。
部会長	見える化の目的を考えながらしていただきたい。専門職同士の情報共有なのか、市民の方へはどのような情報がよいのか、見える化の目的を考えていただければと思います。専門職同士の共有として、統計的なものは実践支援の参考になると思うので、検討していただければと思います。
委員	警察からの相談内容で、認知症、虐待があつたが、あと2カ所警察あるが、そこはあまりないのに、なぜ東署だけなのか。地域性なのか、ネットワークができているという評価になるのか。警察に認知症サポーター養成講座をしていただいて、警察全体のレベルアップをすればよいのではないのでしょうか。警察が一般市民に介入がよいとも思えないし、まずは警察にというのも問題だと思うため、少し分析してもらいたい。
部会長	他の2カ所の警察におきましても連携が取れていないというわけではなく、高齢者人口の違いによって発生件数も変わってくると思います。南署につきましては、山本委員が警察の社保審のようなものにも参加いただいております、各地域において高齢者問題については、認識していただいているかと思います。
委員	市、全体として取り組んでいただきたい。
部会長	学校やヤングケアラーについて相談があつた場合、介護と仕事の両立についての相談は、どういった状況でしょうか。
事務局	ヤングケアラーの項目は無く、家族介護の項目となっております。ヤングケアラーの把握は重要であるため、システムに項目を増やせるか、センターは入力の手間はあろうと思うが、検討したいと思います。介護と仕事の両立については、離職防止という項目でカウントしております。
部会長	ヤングケアラーについては、前向きに検討していただければと思います。 次の議題に移りたいと思います。

	令和3年度各地域包括支援センターの決算及び令和4年度事業計画について、お願いいたします。
事務局	令和3年度各地域包括支援センターの決算及び令和4年度事業計画について説明。
部会長	昨年度の部会で、水道、光熱費の明細内訳があればとご指摘がありましたが、事務局でも調べていただけたらと思います。 決算について一部の包括で内訳がほぼ書かれていないというところもあり、その包括については内訳を書いてもらえるほうが良いのではと思います。そのあたり確認していただいて、対応をお願いいたします。
事務局	また確認させていただきます。
委員	5包括で人員配置基準に係る返金額が発生しています。年間を通して一人以上不足している状態が続いているということかと思います。人を確保しておくというのが難しい状況にあるかと思います。退職者が出れば市役所から返金という話になると思いますが、割合でいうと結構なパーセンテージ。市役所から救済やヘルプはあるのでしょうか。
事務局	欠員が生じてからの3か月間は返還猶予を設けています。それ以後欠員がある場合には、42万5千円の返還となります。ご指摘の通り、年間通じて1名以上の欠員が続いているというところもあります。定数の多いところではあるので、少ない人数で回しているというわけではないですが、定数が多いということは、被保険者が多いということでもあるため、相談が増える可能性が多いので、やはり欠員状況は望ましくないと考えています。 突発的に起きる虐待対応等は欠員の生じている包括でもきちんとできていますが、なかなか地域づくりまでは手が出ない状況であり、望ましくないと考えております。 市としても、市のホームページや市報での求人や、地域ケア会議等の運営の協力等をしておりますが、なかなか欠員の解消が難しいところです。
委員	人がいない中で、立派な事業計画を立てておられる。それと同時に、現場でのご苦労が目に見えます。請け負っている法人としても、今後水道光熱費が上がってくる現状があり、どこの事業所もそうであるが、そういったところ考慮していただきたいと思います。
事務局	昨年度も欠員時のサポートについてご指摘があったが、その際と同じ回答となっています。どこの事業所も人材不足を言われています。市役所の包括も一人欠

	員で、埋まっていない状況です。欠員募集については、何もできませんが、権利擁護の問題や認知症の話は地域包括にお任せするだけでなく、現場に行くようにさせていただいています。行政と包括と協力しながら、しのいでいきたいと思っております。
部会長	近隣市の状況も把握していただきたいと思います。介護人材不足は報道されており、全国的に認知度は高いですが、包括職員の不足についても、市が他市や県と共有していけるよう、強いメッセージを発信していただけたらと思います。 次の議題に移りたいと思います。令和3年度地域ケア会議の報告についてお願いいたします。
事務局	令和3年度地域ケア会議の報告について説明。
部会長	令和3年度課題解決型について1度も開催されていないセンター2か所ということで、今年度についてはいかがでしょうか。
事務局	今年度はすでに実施していただいております。年間開催回数については、今後見守っていききたいと思います。
部会長	地域ケア会議を実施することは重要なことだと思います。市民の方の福祉の向上になると思います。ぜひとも定められた回数を実施、市の方も見守り、必要に応じてサポートをよろしくお願いいたします。
委員	モニタリングアンケートの評価というところ、どういった気づきがあったのでしょうか。どういった行動変容があったのか、会議に出られないケアマネジャーにも何か情報提供、共有できないかと思います。
事務局	各地域で違いがありますが、成功事例を共有する必要を考えています。令和3年度末に振り返りをした際、ケースを挙げるのが大変という意見がたくさんありました。一つの包括からはモニタリングを見ていると、挙げなければいけないケースが見えてくるという意見をいただきました。うまくいったという情報共有はしたいと思っております。ケアマネジャーが挙げてこられるので、医療職からの助言に気づきが多いという意見が多いと感じています。
委員	リハビリテーションの専門職による同行訪問は、地域ケア会議の事例に対してということですね。
事務局	気づき支援の方で、個別対応をするのにお家の状況やその人の動作を、リハ職に見ていただくことによってより気づきにつながるケースがあるかということでさせていただいております。コロナで止めておりましたが、今年度からまた積極的に取り組

	んでいこうと思っております。
部会長	前回の指摘であったかと思うが、課題解決型と気づき支援型のすみわけが難しいという意見がありましたが、マニュアル的なものは考えているのでしょうか。
事務局	課題解決型は地域包括支援センターの主任ケアマネジャーの一部が集まって、マニュアル改定部会をしています。気づき支援型の方に課題解決的なケースが入ってしまうといったことがあり、気づきの成功事例に繋がらないということもありましたので、そのあたりを、マニュアルを作る中で本来の課題解決や気づきにつなげていきたいと思います。
部会長	開催回数のカウントの仕方を考える必要があるため、庁内で考えてもらいたと思います。 では、続きまして、令和3年度各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果についてお願いします。
事務局	令和3年度各地域包括支援センター運営の自己評価及び行政評価の結果について説明。
部会長	ありがとうございました。 評価の目的ですが、包括支援担当と地域包括支援センターがコミュニケーションを強化する方法として活用しているということです。 委員の方からご質問、ご意見等々ありましたらお願いします。
委員	メールアドレスの件ですが、我々の方ではメールアドレスは公表しないようにしています。そこで相談を引き受けると、見たこともない人、会ったこともない人へ、責任もって返事ができず、対面よりメールだとトラブルの元になると思います。文章となると細かいニュアンスが伝わらないため、個人的にはやめておいた方がよいのではと思います。
事務局	対象は高齢者ですので、電話や来所が多いところですが、高齢者の家族からの相談が多く、日中働いており電話やメールの方が相談しやすい声もあるのかな。と思っております。現状、市のホームページに当課のメールアドレスを示しており、まれに相談がございます。すぐに示すことは難しいですが、研究できればと思っております。
委員	文章で返すと、細かいニュアンスが伝わらないと思いますので、メールによる相談は難しいと個人的には思っております。
事務局	そこが入り口になり、そこから家族とつながるということはあると思います。ヤン

	グケアラーという話になると、メールだけでなく SNS を駆使してできるだけ状況を把握するようにしていますが、我々はそこまでまだ踏み込めていない状況です。
委員	研究を続けてほしいと思います。外国に住んでいる家族からメールや LINE、ヤングケアラーはチャットで、早くキャッチして相談に乗ってもらえる。その入口のところでいろいろな媒体は研究を続けてもらいたいと思っております。救える人が救えないという現状があると思いますので。特に家族が悩んでいるということがあると思いますので。
福祉部長	この問題については、早く何かしらのチャンネルを持つてみるのはよいと思いますが、コミュニケーション、個人情報については課題が残るところであると思います。障害者の関係でいえば、コミュニケーションツールが多様になっているというところでは、いろいろなツールを視野に入れる必要を感じている。ただ、情勢や市の先進事例を加味しながら日々研究していかなければならないと感じているところです。
部会長	デジタルの相談については、継続的に研究していく必要があると思います。デジタルによる利点とそれによる弊害をみながら、継続的に研究を続けて行ってもらえたらなと思っております。メール等々については、相談者にとって効果的であるのであれば、継続的にしてもらえたら。 本日、発言されていない委員の方には、一言ずついただけたらと思うのですが。
委員	施設の人員不足に不安を感じている。
委員	地域包括支援センターに相談するとすぐに走ってきてくれる。今後ともよろしくお願ひします。
委員	今年度はケアマネ研修計画が出ていた。東署管内事業所であるが、データで出ていることに驚いた。今後とも協力していきたい。
委員	利用しやすい包括をめざしたい。
委員	包括の仕事の魅力を発信できるように取り組んでいが、なかなか伝わらない。しんどい仕事というイメージが強い。社会福祉士の入れ替わりが多い。社会福祉士団体からのサポートがあればと感じていた。
委員	支援が必要な人は手を上げない。どのように見つけていくか今後の課題だと感じる。
委員	地域包括支援センター、包括支援担当、重層的支援推進課はどう連携していくのか。重層的支援推進課には、ケアマネジャーはどういった連携ができるのか。

事務局	包括支援担当は高齢者の支援を中心に協議します。複合課題が増加し、高齢者だけでは解決できないさまざまな課題に対して、分野間、地域のつながりで進めていくのが役割です。重層的支援の枠組みを庁内で整理しています。断らない支援体制として、様々な分野と協議していきたい。下半期外部の団体に事業の説明予定としています。こういった会議の意見を我々の取り組みに活かしたいと思います。
委員	日本高齢者虐待防止学会 PR。
事務局	次回第2回11月14日14時からできれば参集で、コロナの状況を見ながら、1か月ほど前に通知を送付いたします。
部会長	以上を持ちまして、令和4年第1回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。